令和6年5月27日新潟縣信用組合

貸付条件の変更等の実施状況について

当組合は、地域に根差し、地域に開かれた、積極的な地域貢献への取組みを行うことが、協同組織金融機関としての最も重要な社会的役割の一つと認識し、地域金融の円滑化に積極的に取組んでおります。

当組合は、平成 21 年 11 月に「金融円滑化対策委員会」を設置し、平成 22 年 1 月に「金融円滑化管理方針」を制定しました。

お客様からの新規融資や貸付条件の変更等のご相談・お申込みについては、お客様のご要望 やご事情をきめ細かく把握したうえで真摯に対応しております。

また、お取引先企業を支援するために、当組合に在籍する中小企業診断士の職員などで構成する企業支援チームが中心となって経営改善計画の策定支援や経営改善策の提案、各種の情報提供などを行っております。

1.「金融円滑化ご相談窓口」の全店設置

お客様から新規融資や貸付条件の変更等のご相談・お申込みをいただけるように全店に「金融円滑化ご相談窓口」を設置しております。

また、平日の営業時間内にご来店が難しいお客様には午後8時までご相談いただけます。(ただし、事前予約が必要となりますので、お取引店にご確認をお願いいたします)

2. 金融円滑化への取組みについて

中小企業金融円滑化法は平成 25 年 3 月末に期限が到来しましたが、同法の期限到来後においても、当組合のお客様への対応方針がかわることはありません。金融円滑化管理方針を全役職員に周知徹底し、組織をあげて金融円滑化に取組んでまいります。

3.「金融円滑化ご相談受付ダイヤル」の設置

「金融円滑化ご相談受付ダイヤル」を設置し、お客様からのご融資、ご返済等に関するご相談、苦情、ご要望等を受付しております。

金融円滑化ご相談受付ダイヤル 0120-417-125

受付時間/9:00 ~17:00 (平日)

4. 貸付けの条件の変更等の申込を受けた貸付債権の状況 [債務者が中小企業者である場合]

		平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末	令和2年 3月末	令和3年 3月末	令和4年 3月末	令和5年 3月末	令和6年 3月末
変	資付けの条件の 更等の申込みを けた貸付債権の数	19, 926	21, 275	22, 609	23, 788	25, 093	26, 194	27, 407	28, 510	29, 607	30, 677	32, 740	34, 653	36, 443	39, 671	42, 684	45, 354	47, 670	49, 754	51, 468	53, 219
	うち、実行に係る 貸付債権の数	19, 661	21, 012	22, 318	23, 524	24, 795	25, 879	27, 098	28, 202	29, 308	30, 338	32, 410	34, 313	36, 104	39, 317	42, 319	44, 954	47, 257	49, 332	51, 009	52, 756
	うち、謝絶に係る 貸付債権の数	154	157	166	176	181	186	194	197	197	204	214	222	242	255	272	289	296	306	326	341
	うち、審査中の 貸付債権の数	52	47	64	24	52	56	42	38	29	62	42	43	22	24	17	32	30	27	39	25
	うち、取下げに 係る貸付債権の数	59	59	61	64	65	73	73	73	73	73	74	75	75	75	76	79	87	89	94	97

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

		平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末	令和2年 3月末	令和3年 3月末	令和4年 3月末	令和5年 3月末	令和6年 3月末
変	資付けの条件の :更等の申込みを けた貸付債権の数	203	211	215	220	223	232	235	238	241	250	264	273	284	299	315	322	340	353	359	36
	うち、実行に係る 貸付債権の数	135	144	148	154	155	165	168	169	172	180	192	197	205	216	231	237	253	267	272	27
	うち、謝絶に係る 貸付債権の数	48	48	48	49	49	49	49	50	50	52	53	54	59	60	64	64	66	66	66	6
	うち、審査中の 貸付債権の数	3	2	2	0	2	1	1	2	1	0	1	2	0	3	0	1	1	0	1	
	うち、取下げに 係る貸付債権の数	17	17	17	17	17	17	17	17	18	18	18	20	20	20	20	20	20	20	20	2

(注1) 平成21年12月4日から各期末までの累積件数を記載しています。

以上